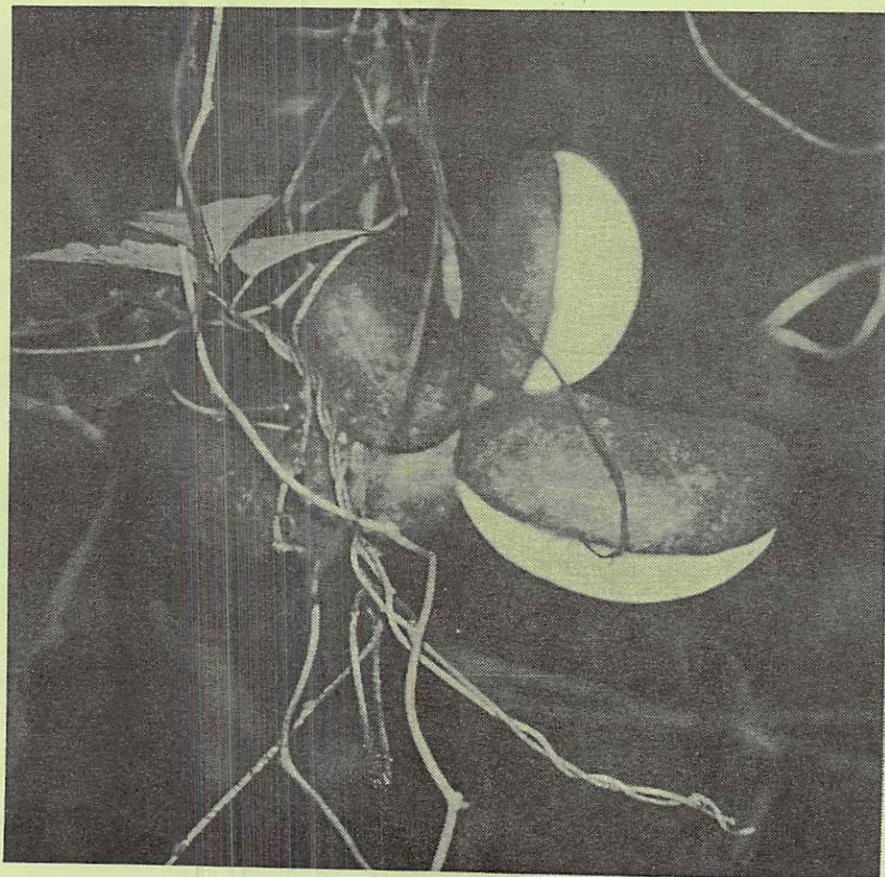


富田林の  
自然

No. 2



1990. 3. 7.

富田林の自然を守る会

# 身近な自然と私たちのくらし

## 自然保護運動の流れのなかで

木下陸男氏の講演から

### はじめに

大阪自然環境保全協会は、1976年にできたのですが、その頃は全国的に自然保護運動が盛んで、大阪でも30団体あるいは40団体が活発に動いていて、淀川を守る運動や野鳥を守る運動などの団体が活発に活動していました。そういう運動団体を母体にして、もう少し対外的にも信用のおける団体を作っていくことによって、社団法人の認可を受けたわけです。その後80年代に入ると、全国的に自然保護運動は後退していくわけです。そういうしんどい時期が10年ぐらい続き、ごく最近、ここ4-5年前から、また新しい自然保護運動の盛り上がりが起こってきています。

自然保護運動が起こってくるというのは一面でうれしいことなのですが、逆に言うと、自然破壊がおっこって、その自然破壊に対してなんとか守らなきやあならんということで、住民が立ち上がるケースが多いわけです。少なくとも70年代までの主要な運動は殆どそういう形だったわけです。ある日とつぜん大きな音がして、キャタピラーのついた車が入ってくる。そして気が付いたら裏山も半分くらい削られている。「何をしまんねん」ということで、市役所にあわてて駆け込んで行く。「ここは道路がつきます」ということで、「それはえらいっちや」というような感じで運動が始まっているわけです。

このような運動を続けて行く中で70年代の後半になると、全国的に、大阪とか、東京といった大都市では、環境問題を第一スローガンにした、いわゆる革新自治体がたくさん生まれてきます。そうすると開発が起る前に住民の側に相談をかけるというふうに変っていったわけです。行政の姿勢がそうなってきますとこれまで反対運動一本やりでやっていた組織は、ちょっと行きどころがなくなってくるわけです。また景気が後退ってきて開発計画そのものもそんなに活発でなくなってきたわけです。一方では、住民参加という形で積極的に行政とかかわっていける条件ができたのですけど、その次の段階をどうしたらよいのか、なかなか良い方法が見つからない。行政の中に入った人たちは、審議会などに出ていろいろ意見は言うんですが、運動の中心になっていた人がそういうところに出ていくと、どうしても運動体の方が活動家がいなくなってしまって、

あとどうしたらいいか、なかなかいい方針が出てこない。そういうことから運動自身がだんだんと停滞していくことがあったわけです。

最近この地方（南河内）でも自然保護の運動が盛んになってきています。私は北摂の池田に住んでいるのですが、はじめの頃は、淀川流域、箕面、高槻など北摂の運動が非常に活発だったのですが、ここ数年は、河内長野や富田林などこのあたりを中心とした自然保護の動きが活発になってきました。これは一つには相対的な関係があって、新空港を中心とした開発事業が活発になってきていることがあるのではないかと思います。

## 1. なぜ自然保護が大切か

### 風が吹けば桶屋が儲かる（私たちのくらしと自然）

身近な自然を見直すということ、これは自然保護運動の中の歴史的な流れとして出てきたわけですが、もう一つは、私たちのくらしという少し別の側面から考えてみたらどうかというふうに思っているわけです。何かが起こってから運動が始まるという形ではなく、起こる前に私たちのくらしの部分でもう少し積極的に考えていったらどうか。自然が無くなつてから「えらいこっちゃ」という形の自然保護運動ではなく、自分たちがくらしていくうえで「どういう環境が必要なのか」「どういうくらしがしたいのか」、そういう考え方、観点から自然保護というものをもう一度見直してみたらどうか。そういうことを今日はちょっとお話ししたいと思います。

地球上の生きものはすべて関連がある、要するに、風が吹けば桶屋が儲かる式の関係がある。これは皆さん小学校の時から勉強していますし、みんなわかっていることなんですね。ところがそれが実際にくらしはどうかかわっていて、自分たちが毎日生活していく上で自然のウェイトというのがどれだけ大事なことかということは、認識していないわけですね。そういう無意識なところから、自然破壊を容認してしまうという結果になっていると思うのです。

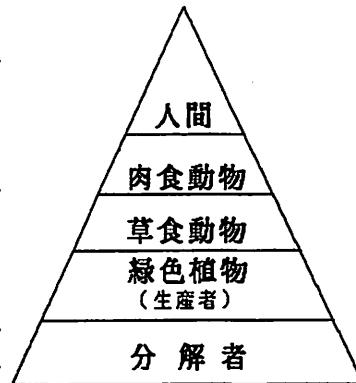
一つおもしろい話があります。イギリスでかつて大英帝国が栄えた頃の話ですが、イギリスは非常に海軍力が強くて有名だったわけです。第一次大戦の時の話ですが、戦争が起こるとミルクが安くなるという小話です。

戦争⇒男が取られる（女が村に残る）⇒猫を飼う⇒鼠が少なくなる⇒クローバの実が育つ（鼠が多いと食べられる）⇒牛がよく太る⇒牛乳が安くなる

これは風が吹けば桶屋が儲かる式のイギリス版です。どういうことかというと、まず、戦争が起こると男が取られるということです。そうすると家に残るのは女人の人でしょう、村に女人の人しか残らない。女人人は男がいなくなつて淋しいから猫を飼う。猫をたくさん飼うと鼠をよく取る。地域の鼠が少なくなる。この地方は牧草にクローバの種を蒔く。鼠がたくさんいるとクローバの種を食べられてしまうから牧草があまり育たない。ところが猫がたくさんいると鼠をたくさん取るため、クローバの成長の確立がよくなる。したがつて牛が良く太る。それでオッパイが良く出て牛乳が安くなる。こういう関係だそうです。これは実際にあった話です。このことは自然のかかわりだけでなく、人間と自然がどうかかわっているかということなんですね。

### 自然界のピラミッド

自然界は右図のような関係になっています。生産者とその下に分解者がいますが、緑色の植物、この辺にいっぱい生えている草とか木ですが、それが生産者ということになるのです。それを牛とか羊とか鹿とかいった草食動物が食べる。それを今度は肉食動物が食べる。さらにそれを人間が支配するという感じで、一つのピラミッドの形になっています。そういう関係で人間は何万年かの長い歴史の間、自然界にあるいろいろなものを採取したりして、食べて生きてきているわけです。重要なことは、そういう人間のくらしというものが、こういった基盤にささえられて、今まで繁栄してきたということです。そういうことを認識しなければならないわけで、日常の生活のなかではそういうことを一切考えません。認識することはできませんからそれをどう認識し意識するかということが非常に重要なことなんです。こういうことを日頃から考えることがあれば、人間と自然のかかわりについて、もっと自然を大切にしなければならないとか、あるいは周りにいる生きものは大事にしなければならないという意識がだんだんと芽生えてくるわけですね。自然界をささえている基盤として水、土、空気があるわけですね。こういうことは学校で教えますが、日頃の生活のなかでは、殆ど認識することがありません。



自然保護の運動を進めていくうえで一番最初に取り組む自然観察というのがあります。その一つは啓蒙運動、要するに市民の皆さんに自然のことをよく知っていただくためにやるわけですが、できれば自然観察を通じてこういう関係

を一つでも二つでも知ってもらいたいということがあるわけです。このことから自然観察というのを積極的に取り組んでいるわけです。自然保護はなぜ必要かということを、自然界と人間のかかわり、それが密接に関連している、これらのことは観察会などで実際に現物を見てその中でお話するほうがよくわかるからです。

### 豊かなくらしの指標

もう一つの側面、別の観点から考えてみると、自然保護運動を始めて、一番最初に出てくる言葉は、「私たちは健康で文化的なくらしがしたい」ということです。「健康で文化的なくらし」とは一体どういうことなのか、ということを少し考えてみたいと思います。「健康で文化的な生活」をするために必要なこととして、①肉体的、精神的に健康であること。②物質的に豊かになること。③安全であること。④豊かな自然と適度の空間があることなどが考えられます。

そういう人間らしい豊かな生活をしていくうえで、21世紀に向けてどういうくらしをしたいかを考えてみると、豊かなくらしの指標として、

①健康であること。

②家族関係が円満であること。

③自分の能力を発揮して働くことができること。

④豊かな教養や趣味を持っていること。社会的な自分の位置、自分が役立っていること（社会参加）。

⑤いい友達、いい隣人、隣組、近所にいい人たちがいっぱいいて、しそっちゅう交流ができる。こういうことは外国の場合は一般的ですが、日本の場合には、昔はあったのですが、高度成長以後地域社会がつぶれてしまって、こういう関係は無くなってしまった。こういう関係は今後の豊かなくらしを作っていくうえで非常に重要なことではないかと思うんです。

⑥もう一つは働くということと同じことなのですが、「経済的にも日常のくらしに支障がない」サラ金から金を借りて追いまくられるというようなことはしなくてすむという程度の収入があること、「将来に対しても一定の保障がある」例えば年金がある程度、最低一生生活するには困らない程度、保障されていること。

⑦もう一つは家の近くに緑とか花、鳥とかリスとか兔のような動物とか、そういうものと接することができる自然が残されているということ。これはやはり豊かな指標の、我々からみれば非常に重要な部分ではないかと思う。精神的に豊かになるためにはどうしてもこういうゆとりの部分が必要なんですね。

⑧最後に一番重要なのは時間的なゆとりではないでしょうか。何をするにしても自由な時間がなければどうしようもない。これが私たちが21世紀をめざして、市民の願望として作り上げていかなければならぬくらいのスタイルではないかと考えているわけです。まあ、なぜ自然保護が大切かという別の側面、先程言いましたように、いろんな破壊があるとか体に悪いとか言う面とは別に、私たち自身の本来持っている願望、あるいはこうあるべきだという理想的なくらし、そういう面から見てもその基盤となるものとして豊かな自然環境が必要であるといえるのではないかと思います。

## 2. 自然保護・保全に取り組むにあたって

### 自然保護運動の流れをつかむ

それでは自然保護にかかわるにあたってどういうふうな事を考えていいたらよいかということです。ここでは実際に皆さん取り組んでおられますので、これがいいとかあれがいいとかいちいち言わなくていいと思いますが、私の考えとしては、次のようなことがどうしても必要なんじやないかと思っています。

一つは、自然保護運動の流れをつかむことが必要ではないかと思います。それはどうしてかといいますと、昔からずっと歴史的にやってくるということは、人間がそれなりに過去の経験をふまえて次にどういうことをしたらよいのか、いろいろ勉強して、一つの方向性が生まれてきていると思うんですね。これは自然保護の運動であっても、自然だけを対象にしてできるものではありません。社会の動きとか、歴史的な事件とか、人間の発展の段階、そういうものと深くかかわっているわけですね。だから当然我々として運動する場合、未来を予測しなければいけない。どの方向へ運動を持っていったらよいのか、どういう要求をしたらよいのか、どういう自然を残していくらいいのかというようなことは過去の流れをつかむことで一つは予測できるのではないか。歴史を知って展望を開くということですね。これはまあ、労働運動とか、政治運動とも共通していると思うのですが、自然保護の運動でもやはりそういうことが言えるんではないかと思います。

もう一つは、現在どういう運動が各地で行なわれていて、その中で広がり発展しているような運動はどういうものがあるのか。失敗したところから学ぶのもよいのですが、できれば現在の運動のなかで一番発展していっているのはどういうものがあるのか、そういうよさを学ぶことが非常に重要だと思います。

三つ目は、運動を進めていくうえで重要なことは、運動全体が深刻になってしまって、ごく少数の人間だけが、非常にいきまいていて、鉢巻き巻いてワッショイワッショイやっているということであれば、運動としては展望が開けないわけです。だからどうしても多くの市民の方に参加していただくためには、楽しくなければいかんだろう、楽しく運動に参加できる、あるいは運動全体が参加していて楽しいものでなければいかんと考えているのです。この三つが自然保護運動を進めていくうえではまず必要なことではないかと思います。

#### 【楽しく自然に親しみ】

もう一つの側面で、それでは楽しくやるにはどうしたらよいかということですが、これはまあその地域によっていろんな方法が編み出せると思うんですが、楽しいからといってそれでは歌って踊ってやればよいかというとそうではないと思います。やはり誰でも取り組める運動をまず考えるということ、難しい専門家の指図がないとわからぬというのであれば、なかなか取り組みにくいわけです。参加者も増えてこないと思いますので、まず誰でもできる、小学生からお年寄りまで、誰でもできる、そういうことを考えることだと思います。

そういう上で私たちは、自然観察ということを非常に重視しています。これを守れといったときに、その地域の自然について全く知らなければ、自然を守りましょうといつても、守る自然が分からぬわけですね。だから、自然を守りましょうという時には、まずその地域の自然についてよく知るということが重要だと思うのです。そのために自然観察をやっているのですが、最近自然保護運動の流れのなかでちょっと誤解がある。自然観察が運動なのだから、自然観察をやっておれば、自然保護につながるんだという考え方があるのですが、私はそういう考え方ではないのです。自然観察はあくまでも本体である自然を保護するために自然をよく知ってもらうためにやる、一つの啓蒙運動であるというふうに考えているのです。子供さんを対象にした自然教室のように自然のなかで子供と遊んで、できるだけ現体験、自然にふれるということもやりますが、それはまた別の側面なのですね。そのことは重要だと思うのですけれども、運動の側面で言えば、やはり自然観察というのはまず自然について知るためにやるのだと思います。

知るということにはどういう段階があるかということですが、例えば自然を知りたいからといって図鑑を持っていったり、いろんな植物の写真を撮る。実際に観察の時にいろいろ名前を調べるそのことは非常に重要なことなんですね。まず表札を調べる。私は木下です。外見上見てわからないけど、あの人は木下さんですと名刺を出して紹介する。それも必要なことなんですけど、一般に一

番最初に知らない人と会うとまず外見を見ますね。顔立ちがどんなで服はどんなものを着ていて、どんな格好をしている。背丈はどのくらいかなど。我々自然観察をやる場合一番重要なのは、その最初の部分ですね。名前にいくまでに「この人はどんな人や」ということを良く調べる。この花はどんな格好をしていて、どんな匂いをしているか。あるいは口のなかに入れたときどんな味がするか。そういうようにまず名前を調べる前にいろいろと接触の仕方があると思うのです。

そういうことを観察の方法として私たちは取り入れているのですが、一番最初にまず、「自然に親しむ」行動があると思います。自然観察の第一歩は自然に親しむということから始まるのですね。そういう自然に親しむ行動から、次に、何回も何回もそういうことをやっていると、「自然の仕組み」がわかつてくる、あるいは一つの花だけを見るのではなくて、花に虫がやってくる。この虫は一体何をしているのだろう。というようなことがだんだん分かつてくるようになると、自然の仕組みがわかつてきます。これとこれはつながっているんだな、例えばランの花が何でああいう構造をしているのか、さっき（スライドで）シュンランがありましたけど、シュンランの花の構造は何であななっているのだろう。なぜ花弁のところにポチヨボチヨとしみがついているんだろう。そういうことがだんだんと分かつてくる。チョウのストローがなぜあのように長くなっているのかともだんだんと分かつてくる。そういうことから自然の仕組みがだんだんと分かつてくるわけです。

さらにもう少し視点を広げると、なぜここにこういう木が生えているのかが話題になってくるのです。なぜここはアカマツ林なのか、家の前になぜクスノキが植えてあったり、ケヤキが植えてあったりするのか。なぜここにタケ林があるのか、そういったことがだんだん見えてくるのです。そうすると今度は「人間と自然とのかかわり」が見えてくるのですね。そこにタケ林があるということは、誰かがタケを植えたのではないかというようですね。モウソウダケの林ですと、昔から食用として植えているわけですね。マダケの林は用材として植えている。ケヤキの木はその木を売るか、家具なり道具を作るために植えている。キリの産地の場合はキリの木を植えている。昔からよく言われるよう、その家に女の子が生まれるとその時一本植えておく。そして20才頃になって嫁に行くときは、その木を切って、道具をこしらえて持っていくかせる。そういうことが言われていますが、実際にそうしたかどうかは別として、そういういろんな人間と自然のかかわりというものがわかつてくるのです。

もう少し大きな自然で、さっき言ったアカマツ林がここにある。なぜここがアカマツ林なのかと、ここにクヌギの木がたくさんある、なぜここがクヌギ林

なのかなということが分かってくると、その「地域の自然と人間のかかわり」、地域の歴史が分かってきます。ここにクヌギ林があるということは、その昔、ここでクヌギを使って炭を焼いててたのだ、というようなことが分かってきます。あるいはまたこれはマキをとる為にわざわざクヌギの林にしたてたものだ、というようなことが分かってくるわけです。そういう地域の人間と自然とのかかわりが分かってくる。そういうことは、自然保護運動の上で非常に重要なことです。

### 3. 自然保護運動の流れと到達点

#### 身近な自然への視点（公害反対運動とかかわる中で）

昔の自然保護運動、戦前から戦後にかけて、日本の自然保護運動の重要な特長は、珍しいもの、きれいなもの、大事なもの、希少価値のあるもの、そういうものを代表に自然保護運動をしていた。尾瀬沼の運動もどちらかというとそういう形のものですね。尾瀬沼というのは貴重な植物がたくさんあってきれいだ、だから残したい。そういう段階の運動というのは、主に学者だとか、文化人だとか、登山家の人たちといった特定の人たちが運動を起こしていったのです。

ところが70年代の運動はそうではないんですね。その一番大きなきっかけを作ったのは、公害反対闘争なのです。高度成長期の50年代から60年代にかけて石油基地とか製鉄工業とかいっぱい広がってきた。それがどんどん空気は汚す、水は汚す。最後には水俣あるいは四日市のように人間の命を奪うところまでにいたったわけです。人々はこれはいかん、これは自分たちの住んでいる環境というものをもっと真剣に考えねばいかんということで、大きな公害反対運動が起きました。そういう中で自然保護運動も当然そっちに目を向けるわけです。水が汚れている、なぜだ。我々山にいって「きれいな花が咲いているなあ」と言っていてそれでいいのか、ということになったわけです。そういうところからもつと我々が住んでいる環境を見直す必要があるのではないかと言うことで、地域を見直さなければいけないということになったわけです。だから70年代に我々が行なった自然観察というのは、例えばドロドロに汚れたどぶ川の中へ、長靴を履いてそこに一体何がおって何が住んでいるかと、臭くてたまらないけど、ガスがブクブクいっているところに入って、その中で、「ここは何もおらへんやないか」「糸ミミズしかおらへんわ」とかね。そういうことから「えらいこっちゃ」と、「これが自然といえるんか」「これが我々が住む環境と

いえるんか」ということで、身近な自然の観察を始めていったのです。

そういう中から、公害反対運動と自然保護運動は統一して一つの方向を目指していくことになるわけですね。それが要するに地方自治体の頭、知事さんをなんとかしようじやないかと、知事の権限はものすごいあるんですね。いまは非常に少なくなりましたけれど、昔はくらしにかかわる部分で半分くらい知事が権限を持っていたんですね。特に環境部門ではかなりのことができたわけです。そういうことからまず知事さんをかえよう、そういうことで公害反対運動をやっている人たちと環境団体が一緒になって、新しい、環境を大事にする、あるいは福祉に積極的に取り組む行政の頭を作っていくという運動に発展して言ったわけです。重要なことは、そういう革新自治体が、東京や大阪などいっぱいできてきたのですが、できてすぐ市民の代表を審議会に参加させるという形をとりました。そして参加して良かった良かったと、大成功や、とこうなったわけです。ところが財界にしても、それまで列島改造論を言ってきた人たちにしても、それで黙っている訳にはいかない訳ですね。それによって企業活動はかなり制限されますしね、そのまま進んで行ったらどこに行くかわからんということで、巻返しにかかるくるんですね。そして80年代に強力な巻返しに合う訳ですね。

現在新しい運動が芽生えてきています。どういう課題があるのかということですが、一つは、小さな自分たちの足元から見直して出発していく、ただ、ここに珍しいものがあるとか、これは美しい、これは大事だという特定のものを取り上げて、保護していくという形ではなくて、自分たちの生活環境をどうするかという観点でとらえています。そこにどういう自然が残っているかという、その残っている自然を足掛かりにして、さらに良い環境にしていくにはどうしたらいいか、そのへんが今の課題ではないかと思います。

#### 自然保護運動の三つの流れ

次に今全国的な運動のなかで、特徴的な運動が3つあるのではないかと私は考えております。それは具体的に「・・・運動」というのではなく、流れとしてどういう流れがあるかということですが。

一つは、自然観察会の運動です。自然観察会の運動は、日本自然保護協会などは大変力を入れていて、全国にネットワークを作り、自然保護指導員を、毎年講習をやって、養成しているわけです。そして子供たちや地域の人たちと自然観察会をさかんにやっています。これは、先程ちょっと批判的なことを言いましたけど、これだけをやっていくということであればちょっと問題なのでしょうけれど、これが自然保護をやって行く上での基礎であるという視点を持って

やっていくことが大事ではないかと思います。それをやることによって、自然の仕組みとか、いろんなことが分かってきますので、そこから何か自然に変化が起ったとき、あるいは異常な事態が発生したときには、すぐわかる訳です。そういう意味ではこれを啓発的にやるのは大事なことではないかと思うんですね。それから自分たちのくらしとのかかわりがどうかということを学ぶのです。全国殆どの地域で自然観察会は取り組まれています。70年代以降タンボボ調査を含めて、啓発的にやられてきた流れだと思います。

第二には日本ではまだ十分発達していないのですが、例えば南港野鳥園を残そうということで運動を起こして、今、南港野鳥園という大阪市が管理している野鳥園があります。これを私どもが計画を立ててやっている訳ですけど、こういう買い取り運動、あるいは特定の場所を限って聖域として保護していく、こういう運動が日本では今ちょっと下火になっていますが、これは重要な流れとしてみておく必要があります。

ナショナルトラストについては、資料4のヨーロッパのところにありますように先進国ではものすごく発達しています。特にイギリスにおいては、保護運動の主流となっている訳です。国民の何割りという人たちが、これに基金を出して、用地を買収し、海岸を買い取る、あるいは田畠を買い取る、森を買い取るということでやっています。それに政府が全面的に援助している訳ですし、地方自治体も援助している。ところが日本はこれをやっても、地方自治体も政府も一切援助しません。もちろん企業も殆どやりません。ところがこれが今後自然保護を進めていくうえで重要なポイントをもつものだと思います。ただ、日本の場合、ヨーロッパのように全面買取りというのは難しいと思うのです。なぜなら、これだけ地価が上がっていく、あるいは地方自治体の財政が圧迫されていて、国にみな吸い取られてしまうので、特定の土地を買取るのは非常に難しくなってきている訳です。しかし、運動全体として見たときには、ある特定の地点を、小面積であっても重要なその自然の中のポイントを押さえることができると思います。

第三には、まちづくり運動です。大阪は扇形にグリーンベルトができています。こういう自然を残していくためには、それなりの位置付けと運動の方法を考えていかなければならないのですが、そういう一つの方法として、里山の保全運動を起こしてきている訳です。おそらくこの富田林でも、ゴルフ場予定地を残していくこうと思えば、特に珍しいものとか、変わったものがある訳ではありませんから、ミカン畑とか、雑木林、植林地、そういうものを含めて残していくこうと思えばどうしてもまちづくり的な要素の運動になると思います。それなりの残す理由を作っていくかねばならないのです。その理由というのは、昔

は自然保護といえば、ここにはこういう珍しい植物があって、例えばサギ草の群落があってとか、クマガイ草が咲いているとか、ササユリがたくさんあってとかいうような話で運動が進められていったと思うんですけれども、いまはそういうふうななかたちでは進めにくくなっています。そういうものが特にあるわけではありませんのでね。そうしますと、我々自身の願望といいますか、くらしをどうしていくのかという、そういう方策を作つて、それに基づいてどうい環境を作るのが。どういう環境を作りたいのかという形の運動になってきます。だからゴルフ場よりも我々が提案するこっちの方がいいですよという、そういう対案が、今度は逆に必要になってくる訳です。こういう「まちづくり」の場合、その青写真を作る段階が非常に大事です。誰かが、例えば専門家が来てぱっと図面を描いてしまって、ここに森を残して、ここに公園を作つて、ここに清流を流してホタルを飼いましょうというふうにね。そういうことでは運動にならんと思うんです。

神戸市は行政サイドでいっぱいまちづくりをやっています。六甲山の裏とか三田の方まで、でっかいまちづくりを、それはたしかに立派なんですよ、すごいグランドがありますしね。交通網もすごく発達して、誰も人が住んでいないところにまで地下鉄が入っている訳ですしね。そういうまちづくりはたしかに行政サイドでできるんです。ところが人がなかなか集まらない、よく利用しない。本当に人間の暖か味のあるまちを作つていこうと思えば、作つていく段階からまず市民参加ということが必要だと思うんです。

## 4. 身近な自然=里山の保全と市民参加

### 里山自然公園づくり

資料1は、一昨年から私がかかわってきた「里山自然公園づくり」についての資料です。箕面の新興住宅地の中に、都市計画公園として14-15年前に線引された4.7ヘクタール程の小さな公園予定地があります。そこに新しい上水道施設をつくるということで、上皮を全部剥いで下に巨大なタンクを埋め込みその後にまた盛り土をして森をつくるという計画がもちあがりました。それに対して地域住民が現存するアカマツ林とかタケ林を中心とした自然の林を残してほしいという運動を起こしているわけです。要するに外見上なんでもないゴミだらけの森をどう残していくかということで、地域の住民団体と守る会をつくり行政（主に公園課と都市計画課）と交渉しましたが、その課程でつくった資料です。ここでは、里山をうまく生かした公園、アカマツ林であるとか、タケ

林であるとか、クヌギ林であるとか、そういうものをうまく生かした公園づくりをするための基本的な考え方をまとめています。

資料2は、その公園を線引きするにあたって、実際に計画して青写真をつくりしていく上で、どういうところに注意したらよいかということを述べたもので、住民の意見を聞いてこういうふうに考えて下さい、こういうところを残して下さいと、例えば、子供たちには昆虫の森とか、自然観察の森とかを残して下さいというふうなことでまとめたものです。

今回は住民自身で実際に公園計画をつくったのですが、そのために住民自身で現地調査・観察会をやりながら現状を調査しました。そして更に付け加えたり改变する場所と保全あるいは保存する場所、その中にすんでいる動物や植物などで、特にこういうものは積極的に残してほしいというものや、さらに出来てから、あるいは出来る課程で市民がどうかかわっていくか、あるいは市民が直接かかわっていく方法などを提案したものです。市民が積極的に「私たちでやります」というふうな項目も含めて、総合的にまとめたものが資料3「里山公園計画案」です。これは住民全部が合意してできたものではなく、私がたたき台を作つてご相談いただいたものです。本当は住民の中でもっと論議をして、さらに具体的なものにしていった方がよいのですけれど、まだそこまでは到達していません。

ほぼ残すということでは方向が決まりつつあって、新しい一つの自然公園の形を作つていけるのではないかと考えています。

資料4は、最近朝日新聞に自然保護団体の中で国際的に有名な所が4つ紹介されていましたので、ヨーロッパやアメリカなど先進国ではこういう運動があるということで参考までにコピーを付けさせてもらいました。

資料5は、都市における緑の保全ということで、大阪の自然を守つていく上ではどういうふうに考えていったらよいかと言う考え方を述べたものです。里山とはどういう所かということが書いてあります。

大阪自然環境保全協会では、「里山動物調査」というのを毎年やっていて、今年で7年になります。大阪府下全域の周辺の山を対象にして10-12コースぐらいのコースを設定して行われます。資料6のようなチェックシートと動物の足跡とか糞などの絵を描いたカードを見ながら皆でハイキングをしています。なにかを見つけたらこれは何だろうかと頭を寄せて推理をし、「これはタヌキや」というふうにやっているわけです。自然保護運動をやっていくうえで楽しくやっていくにはどうしたらよいかと言う発想から出てきた一つの方法です。

さて、先ほど述べましたように、一つの小さな4.7ヘクタールの公園を、タケ林を、アカマツ林を残すのでも、その地域にかかわっている人たち、箕面の

場合で言いますと、4つか5つ町内会があります。人口で2500人ぐらいなんですね。そういう人たちとこういうまちをつくっていきたいということを論議していく。そうすると自然保護だけではなくて、いろんなものが出てくるのです。あそこの池に何か放りこんであるが、あれは何とかならないかといったような話が出てくるのです。そういったものを全部ひっくるめてまちづくりをやっていく、そういうまちづくりの柱に自然というものを置くことができないだろうかと、それが私の考え方なのです。

老人問題も当然あります。高齢化社会が進んでいきますと地域の老人福祉の問題とか、介護の問題などいろいろな問題があります。それも含めて論議していったらよいと思うんです。そういった論議の基盤になる部分、くらしの基盤になる部分に自然というものを置いたらどうだろうか、人口何人の町に自然がどれだけ残っているか、あるいはどういう自然を残そうとしているのか、それは地域によって好みがかなり違うんです。ヨーロッパみたいに芝生の広っぱがあって、大木がポコポコと立っている物凄く広い空間、そういうことをイメージしている人もある訳ですね。テレビでしおっちゅう見てますからね。だからそういうイメージがぱっと出てくる訳です。ところが日本の風土というのはそうではないんですね。ほつといたら草がどんどん生えてくる。もしそういう芝生のような自然がほしいのであれば、それが住民の6-8割り支持するのであれば、実際に管理を行政任せにできないのです。行政に任すと、毎日すごいお金をつぎ込んで、業者が入って刈り取らねばならない。実際にはそんなことはできないですね。だからそれを誰がやるかというところまでやらなければいけないんですね。本当にそういうことが必要ならば、皆さんがやらなければいけませんよと言うことですね。皆で論議しなければならない。そうするとどんどん高齢化が進む中でも、生きがいを求めて何かしたいという人はいっぱいいるんです。そしたらシルバーボランティアでも、あるいは土日が休みになりますから、余暇を利用してそういう作業をいくらでもできる訳です。

実はこの間能勢にいきました、能勢の野外活動センターというところで、柴刈りをやったんです。30人程参加したのですが、ともかく皆さんよくやるのであります。クマザサの丈が50-60cm伸びた林なのですが、それをきれいに刈り取っていく訳ですね。当初予定していた面積の3倍ぐらい刈ってしまったのです。その中でも、私たちは笑われたのです。年代別に面積を決めてやったのです。必ずやりなさいというのではなく、遊びながらやりましょうと、だからいくらのノルマというのではなくて、楽しく遊んで、ともかく午前中に1時間くらいやって、午後からまた1時間程やりましょう、と言うことで遊びながらやったのです。前の晩はキャンプファイヤーをやって焼き芋を焼いて食べるというよう

なことをやって。ところが不思議なことに40代、50代の世代というのはやりだしたらとまらないのですね。もうご飯ですよやめて下さいと、ピーと笛を吹いても、やめないので。汗をかいて必死になってやっている訳ですね。若い20代の子がやってきて、「おっちゃんらあほとちゃうか」。悲しい世代です。そういうわれてがくっと来て、「もうやめんとあかんで」とまあそういうことなんです。それで後で感想をきいてみたら、「こんな仕事やつたらなんぼでもやるわ」と、楽しい訳ですね。飯はうまいし、空気はきれいし。

そういう自然を残していくという場合でも、いろんな工夫をして、地域の人たち、あるいは残していくという人たちのエネルギーをどう作り出していくかということが重要ではないかと思います。

資料をたくさんお渡ししていますのでじっくり読んでいただいたらいいし、なかなか寝付けない人は眠りぐすりの代わりに読んでいただいても結構ですので、参考にしてください。

[1989年6月18日に、富田林東公民館で「富田林の自然を守る会」の主催で行われた学習会において、木下陸男氏（大阪自然環境保全協会 理事）が講演されたものです。]

## 一里山自然公園づくり一

□ 「里山」の自然を活かした公園づくりを行う為に

- 1) 現在ある自然植生を基本とした公園にする。
- 2) 地形、表層の土石などは基本的に変更しない。
- 3) 景観は地域や風土にあった「里山」的景観＜森林、田畠、溜池、水路、畦道など＞とする。
- 4) 園路、観察路、管理道路などは必要最小限にとどめ、道路の幅員は（  
m）以下として、非舗装とする。法面、側壁等は土堤、石組、木柵などによって景観バランスを考えたものとする。
- 5) 溜池、水路は水草及び流水の導入などによって水質の浄化を行い、水辺の植栽や池畔の構造を工夫することによって、親水ゾーンとする。
- 6) 里山に連続する田や畠は生産緑地（生きがい農園、体験学習農園、市民農園など）として保全をはかる。
- 7) 畦道、水路などの自然植生を積極的に残す方策を考える。
- 8) 公園の景観的機能を高め、自然の回復を計るために次の区域を設定する。
  - (a) 当面、人の出入りを制限する区域。
  - (b) 人と自然の「ふれあい」を主とする（自然観察、散歩、水遊び、体験学習など）区域。
  - (c) 公園としての景観的機能を高めるための補植、造園（野草、水際植栽、生け垣、果樹など）を行う区域。
  - (d) 公園管理・維持のための施設を設ける区域。

<大阪府箕面市・墓の谷「里山自然公園」計画案> 1988. 5 · M. K

## 一里山・自然公園づくり－

□ 公園のゾーン（線引き）を決めるにあたって

- 1) 現存する植生景観を基本にしたZoning,
- 2) 住民の要求に基づく保全及び活用を基本にしたZoning,
- 3) 都市機能や公園機能を主体にしたZoning,

(1) 現在の植生景観を基本に

- i ) クヌギ・コナラ・アベマキなどの落葉樹の林
- ii ) アカマツとツツジ科の樹木を主体とするアカマツ林
- iii ) マダケとモウソウチクの竹林
- iv ) アラカシ、ソヨゴ、シイなどからなる常緑樹林
- v ) ハンノキ、ヤナギなどの池畔植生
- vi ) ガマ、ヨシ、マコモ、ヒシやタデ科、セリ科、キンポウゲ科などの池や水路の植生
- vii ) 水田、湿地などの植生
- viii ) 畑、果樹園の林床や畦道などの植生

(2) 住民要求に基づく保全と活用を基本として

- i ) 自然にふれ、自然に学ぶ、  
a, 昆虫の森 b, 野鳥の森 c, 野草の森 d, 自然観察の森、
- ii ) 自然の中で遊ぶ、
- iii ) 水に親しむ、
- iv ) 自然の中での労働と収穫の喜びを、
- iv ) 自然を活かす、  
a, 竹や木などの自然の素材でクラフトや農具を作る、 b, 落ち葉、  
下草で堆肥づくりや野草の栽培、

(3) 都市機能や公園機能を主体に

- i ) 街の「みどり」としての景観的機能、
- ii ) 森林の持つ防災的機能（防風、防音、遮蔽など）
- iii ) 管理道路、防火帯、分離帯などの区分機能
- iv ) 溜池、水田、水路などの遊水、用水機能、
- v ) トイレ、水道、休憩所、管理舎などの公園施設、

<大阪府箕面市・墓の谷「里山自然公園」計画案> 1988, 5・M, K

里山公園計画案 資料3

里山構成要素			場所 (地図記号)	現植生概要	里山公園計画案	
要素区分	利用形態	現有景観			保存又は保全すべき要素	復元又は改善すべき要素
森林 (里山林)	農用林	アカマツ林	B C <sub>1</sub> C <sub>2</sub>	成育年限の異なるC <sub>1</sub> 、C <sub>2</sub> のアカマツ・モチツツジ群落とクヌギ・コナラの大木が混じるBの3種がある。	(アカマツ林生態系の保全) C <sub>1</sub> は成熟したアカマツ林として現状を維持。	C <sub>2</sub> のアカマツ若令林をアカマツツツジ群落で保全。林床を明るくし、アカマツ林を育てる。
		薪炭林	B D <sub>1-3</sub> I <sub>2</sub>	林は構成しないが林縁部に独立木として立派なものがある。特にB地点はツタがからんで美しい。	B地点のアカマツ、マダケの侵入は押えて、順次クヌギ・コナラ・アベマキ等の落葉樹林へ。独立木は残す。	B地点を中心にクヌギ・コナラ・アベマキ等の落葉樹林にし、林床植生の草花育成する。
	用材林	マダケ・カシ林	A D <sub>1-4</sub>	マダケの密度はあまり高くないが、外への広がりは強い。カシは溜池の周辺部に見られる。	(竹林生態系と用材林の保全) マダケはA地点の範囲に抑え、他は用材として活用。溜池周辺のカシ類は景観バランスを考えて残す。	マダケの外への広がり、に住宅地への侵入をふせ手法を。
		モウソウチク林 スギ・ヒノキ林	F E	モウソウチク林は食用として有効に管理されていて美しい。E地点に小面積だがヒノキ林がある。	F地点のモウソウ竹林は現状保存し、管理・運用でより美しく、ヒノキ・スギ林はE地点で保全。	モウソウ竹林縁部の一部ヤブツバキ・カシ類の導入で生垣と竹垣による美しい景観を。
	その他	伐採地	H <sub>1</sub> H <sub>2</sub>	H <sub>1</sub> は伐採後放置され、萌芽ーススキ群落に、H <sub>2</sub> はクリが植えられている。		H <sub>1</sub> のナラ属の萌芽は成。B地点同様落葉広葉林に。H <sub>2</sub> は里山野草育園とする。
	畑地	野菜畠	J <sub>1</sub> J <sub>2</sub> J <sub>3</sub>	ハクサイ・レタス・ニンジン・ネギ・イチゴ・トマト・サツマイモなど様々な野菜がつくられている。	(畑地の保全) 畑の活用とハコベ・ナズナ・ホトケノザ・カラスピシヤク・オオイヌノフグリ等畑作地周辺の雑草群落の保全。	
		果樹園	G	クリ・カキ・ビワなどはよく管理されている。	現有果樹はすべて残す。	ユズ・イチヂクなども加大阪地方の代表的果樹の栽培。
水田	水田	水稻耕作田 休耕田	K <sub>1-5</sub> I <sub>1</sub> I <sub>2</sub>	ウルチ米・モチ米などを小規模耕作。I <sub>1</sub> , I <sub>2</sub> は空地植生となっており、セイタカアワダチソウ・スミが繁茂。	(水田生態系の保全) 水田の生産緑地の保存。	里山を生かした有機農法の復元伝承。レンゲ畑の再生。水田湿地。
	水路	コンクリート三面側溝・コンクリートU字トラフ・一部土堤		森の周辺部は大部分U字トラフとコンクリート側溝。K <sub>2</sub> 等水田の一部に土堤、又は石組水路が残る。	土堤及び石積による水路は保存。タデ科・カヤツリグサ科・イネ科などの水路植生の保全。	U字形トラフは順次石組又は、土堤に。コンクリート水路は植栽でカバーを。
	畦道	土堤・石積土堤 一部舗装農道		水田・水路にそって古い畦道が残っており、ヒガンバナ・タンボボ・スマレなど美しい草花が咲く。	イネ科・キク科・ゴマノハグサ科などセリ科などの畦植生の保全。水田雑草史前帰化植物の保全。	観察路遊歩道はすべて非舗装に。一部保全畦道は歩行コントロールによって植生維持。
溜池	農業用水池	雨水溜池 (一部流水形)	I. ロ. ハ. ニ. ホ. ヘ.	ホの墓の谷池にはガマなどの抽水植物が見られる。イーニは森林内のため落葉有機物堆積。	溜池の遊水・防火・農業用水としての機能保持。	ホ、への溜池にはガマ・マコモ・ガガブタ・ヒシ、及びハス・スイレンの導入。イーニの池にジュンサイ・ヒルムシロ・ヒツジグサ・タヌキモなどの導入によって美しい景観を。ホ(墓の谷池)の一部に親水護岸を。
(農家)					(管理・活用センター機能)	

社団  
法人大阪自然環境保全協会

# 「永続可能な発展」具体策探る

守 園 田 有 し 申 超 市 府 阪 大

西日本新聞社編『大坂府選舉』(1924年)より

18



IUCNのエドワード博士（中央）  
ブキンスさん（その左）、オーバー  
（右端） = ジュネーブのホ

への歴史的回りなさが、彼らしいところだ。」(著者 森柳記者)

支持者10万人『予算』は7億円

（それがなぜかは環境に因る心を  
持つたいたい。）三井がわ  
りの大企業は、半ヤンペーン  
担当のクリス・チャーチマン  
は、右通りの努力一歩をだ  
と描いた。「まずはチリハイ  
アリ、そしてヒロ、温脱化現  
象、最後に、北海のキュー  
な、サランの大気汚染と大事件が  
起つてゐる」。一方で弱が動き  
たじてみる。  
「ロンドン市内のビルにある  
橋の上では、ドシャツや厚生  
紙づつ、煙草などが並ぶ  
店の向の机には煙草など  
が雑然としている  
が、バニッシュには、人が燃え  
を貢献する機がある。「地球を守  
るエネルギーでは原発を中心

A black and white photograph of a man with dark hair and a prominent mustache. He is wearing a dark, long-sleeved shirt and appears to be gesturing with his hands as if speaking or presenting. He is positioned in front of a whiteboard that has some faint, illegible markings. To his right, there is a window with multiple panes. The overall setting suggests an indoor office or classroom environment.

A black and white photograph of a cluttered office desk. A person's arm is visible on the left side of the frame. On the right, there is a computer monitor and keyboard. The desk is covered with numerous papers, files, and office supplies, creating a messy appearance.

（いじの戰士は、）  
スの懲懟（いたたか）だった。  
ランスの核実験（）  
中、ニュージーランド  
の情報機関（）に爆破（）  
はクリーンルーム（）  
格差（）世界はクロード（）  
がその後難船（）  
（五六〇）シモト直樹（）  
（）も手を貸す事（）  
ロンドンの地獄（）  
に近づき小糸（）  
傍切（）た事務所（）  
に分かれ、十数人（）  
が次々とかかる電話（）  
対応（）にいそがしい。  
「我々（）いかなる  
や企業（）からも援助（）

リーンリー立つた、世界的な、自由主義的な、四年前、フード護の軍力強化です。議論の活動担当としてジャチャインの港で仏テルセは胸を張っただけられた。事件個人の攻撃(年士官)行動的な性シャツなど特徴的なアッピングしたナンバーを付けるために、じの戦士号奪ひ、墨迹のルカ開闢せら運水させ万石(一千三百石)が運送だ。なにう。トニゼル軍トニゼル軍と五つ口子をダーリーが米国の大規模実験場所に投入されたのが、スヌーピー始まる。以来、捕虜収容所のボートを運つたために、米国の排水口をさがりながら、もつと抗議行動を世界各國で行なう独立抗争する。非暴力の直

は強  
にまやで原  
力、原  
の界  
アメニ  
萬能  
平方  
全い  
氣再  
善子の  
はアメニ  
次  
は強

# 環境保護

# 八運動強力

## 市民団体を 直の限に置

ラ保護のポスターが立  
ンピース事務所=ロ  
、海賊旗を手に写す

世界舞台に「直接行動」で圧力

## グリーンピース

「主力から自由な未来」を  
する。

がモットーだ。セスマップは強  
烈な権力だ。調査した。  
・バー  
欧米諸國 オーストリア、  
財政は ニュージーランドなどに有所所  
さ、日本 がある。支那者は英國で二千万人とい  
ふ。世界では三百五十万人とい  
う。野生生物の保護、大気汚  
染、原子力、毒物汚染が主な話  
題である。  
動物一マダ。野生生物保護では  
「調査相談の即時終止」(アサ  
ダのラシの段々とをなす)などの  
地へ小  
ほか、最近は南極大陸を「世界  
の公園」と呼びかけた。  
・カナダ  
大西洋沿岸では「ロングネック」(長  
いオランダの頸項)の通称。森林効率化の  
問題を取上げる動きが強  
いが、日本は「核燃料サイクルは生産、貯  
蔵、処理の複数段階に亘りて、原  
動機に深く関わる複数の工程

## 都市（大阪）に於ける「みどり」の保全

&lt;人と自然の共存をめざす「里山の保全」運動&gt;

大阪自然環境保全協会 木下陸男

## □はじめに

地球上の生き物はすべて、それぞれの場所において、まわりの環境と深くかかわりながら暮らしています。私たち人間もまた、その一員として例外ではありません。

私たち人類はその長い歴史の中で、様々な目的のもとにまわりの環境にはたらきかけ、变革しながら生きてきました。そして今日、私たちは人間による過度のはたらきかけによって、多くの自然が失われ、自らの生存基盤さえ危うくしつつあることを知っています。

私たちが自然の保護や保全について語るとき、その多くは自然にたいしてどのようにかかわっているか、あるいはかかわろうとしているかをめぐって争いとなります。したがって、現在私たちのまわりに残されている自然についても、過去における人と自然の様々なせめぎあいやかかわりあいの歴史の結果であるとも言えます。また私たちの身近にある自然が、どのような自然であるかを知ることが、過去におけるその地域の「人と自然のかかわり」の歴史を知る指標となり、未来を予見する重要な手がかりになると言えます。

## / □ 自然保護運動のながれの中で

市民運動としての自然保護運動に取り組む場合、その運動が歴史的にどの位置にあるのか、あるいはどんな課題が課せられているのかを、つかむことが大切です。

戦前から戦後にかけて、日本の自然保護運動は、主として学術的に貴重なものや、観光資源として利用価値が高いものを、天然記念物や国立公園として指定して保護しようとしました。この時期運動の主体となった人々は学者や文化人、そして一部の先覚者たちでした。1960年代、所得倍増計画=高度経済成長政策は各地で破綻をきたし、自然破壊とともに様々な公害の発生と大気、水質、土壤、海洋といった環境の汚染、そしてついに人間そのものの破壊にまで至りました。私たちは、自然の破壊が自分達の生存の基盤さえも奪うものであることを学びました。

1970年代、自然保護運動は公害反対闘争や地域の様々な運動体とかかわるなかで、質的にも量的にも大きく前進しました。運動の主体は地域住民を中心とした幅広い市民運動として発展し、自らの生活環境の改善と身近に残された自然を対象とした「〇〇を守れ！」といった運動が全国に広がりました。そして、一般市民への啓蒙と組織づくりを目指して「身近かな自然」を対象とした、地域観察会やタンポポ調査などの生物指標を使った環境調査がさかんに行われました。この時期専門家としての生態学者や科学者、社会経済学者などが大きな役割をはたしました。

やがてこれらの市民運動の高まりを背景に、東京、大阪をはじめ各地の都市を中心にして、環境保全や福祉を第一スローガンに掲げる革新自治体が次々と誕生しました。これらの自治体の多くは、市民運動の代表を行政の一部に参画させる形をとりました。市民運動や、住民運動の目標の一つであった行政への市民参加は実現しました。しかし、同時に達成されるべき生存権や環境権にかかわる多くの課題は、その後の財界や政界の巻き返しの中で、有効な市民運動の確立が成されないまま現在に至っています。

またこの時期、市民の切実な願いを反映して作られた多くの条例なども、眠ったまま現在葬り去られようとしています。

今、私たちに課せられた課題は、各地で進められている様々な運動を、自然保護運動の流れの中でとらえなおし、身近かな自然=野生生物を「その希少性や美しさ、あるいは自然界における遺産としてとらえるだけではなく」、私たち自身の生活する領域でとらえ、自らの生活環境、あるいは生存環境の保持、保全といった観点でとらえて、これを市民=住民による内発的運動として発展させることであり、そのための有効な運動論を確立することが急がれていると言えます。

## 2 □ 大阪の自然－1（原風景と自然の要素）

私たちの暮らす大阪の自然を巨視的に見ると、地形は、チヌの海と称される大阪湾を前面に大きく弧を描く扇の形をしています。地史的には淀川、大和川などの流貌や繩文海進（約6000年～7000年前）などによる海面の変動によって、その面積を時として大きく変えながら、およそ今から1500年前頃からはほぼ今日私たちが住まう大阪が形成されました。

大阪の自然環境の特徴は、府域の外周を三つの山系（北摂、金剛・生駒、和泉・葛城）によって取り巻かれており、一種のグリーンベルト的景観を形成していることです。<図1参照>内側に広がる平野部と台地は、琵琶湖を水源とする淀川や周辺山地から流入する大和川、猪名川、石川などの無数の河川によって流出した土砂によって形成されたといえます。

大阪の自然は、もし人々が周りの自然を破壊しなかったとしたら（潜在植生）「広大な大阪平野の周辺はシイ、カシ類の常緑広葉樹林（照葉樹林）で覆われ、淀川、石川などの沖積低地には広々としたヨシ原が広がっており、海岸近くの山地帯にはウバメガシの林が、その上部にはモミ、ツガの林があり、標高の高い金剛山、葛城山の山頂はブナやミズナラの原生林に覆われていた」と考えられます。

現在、これらの自然植生は殆ど見ることができません。この地に人々が住みつき、ついで稻作農耕によって大きな集落が生まれるに伴って、平野部から山地帯へと耕地の開拓や伐採が急速に進みました。そしてこれらの人による様々な活用によって、周りの山々はしだいにアカマツ林やコナラなどの雑木林、あるいは竹林やスキ・ヒノキなどの用材林へと変えられていったのです。

このように日本の都市の中でも最も古く、かつ人口の稠密な地域であった大阪では、平野は言うに及ばず、周辺の丘陵地や山地もことごとく人の手によって改変され、利用されつくしてきました。しかし、今私たちが大都市大阪（財界では国際都市大阪と称しているが）を市民の手によって、健康で文化的な住みよい街に変えてゆくには、これらの風土の基礎とも言える自然の要素（原風景）を、しっかりとおさえておく必要があります。すなわち、大阪の「街づくり」を考えるうえで、扇の要を占める海、扇面の外周を取り巻く三つの山系とそれに連なる前山（私たちは「里山」と呼んでいる）、そして平野を放射状に流れる多くの河川がまず柱となるからです。また、人工的な築造物とはいえ古代（日本書記卷第十一「茨田堤の築造」など）から無数に作られた（現存するもの1万以上）溜池群などもその土地の風土を構成する重要な要素と言えます。

## □ 大阪の自然－2（身近な自然＝「里山」）

一般に町や村の周辺に広がる丘陵地や低山帯、そして農村においては農家の裏庭や田畠につながる雑木林を「里山」と呼んでいます。大阪のようにかつて田や畠であった所が宅地化されて、山際まで開発の進んだ所では、都市周辺に残された「みどり」のほとんどがこの里山と言われる農用林であるといえます。

里山の自然は、ブナ林などの原生林と異なる、別の意味での素晴らしいしさがあります。その一つは、里山の自然が人と自然とのかかわりの中で生まれた多様な自然であること、そして人間による様々な働きかけによく耐えて、それぞれの環境に適応した強くしたたかな自然であるということです。すなわちその地域の人々と自然との長い間の歴史的せめぎあいの結果、それぞれの目的に即した景観や風土が出来上がったものだからです。

現在、大阪府域周辺の山地帯に残された森林の、およそ70%を占めるアカマツ林やクヌギ・コナラなどの雑木林は、今からおよそ2000年の昔、我が国に水田稻作農耕が広がる中で、しだいに出来上がった山々で、水田への施肥や用材、燃料を得るために身近な山として「里」の人々が利用、保持してきた山々なのです。落ち葉や下草は堆肥として、下枝や下木は燃料や木灰を取るために、また竹林やケヤキ、クスノキ、ホウノキなどは食料や建築材、様々な農具を作る用材として広く利用されて来ました。また田畠の上流の林は水源林として大切に保持されてきました。これらの山々で人々は、春には山菜や木の芽を摘み、秋にはクリ、トチなどの木の実やキノコを探って食糧としました。このように一年を通じて日常的に接することが、同時にこれらの森林を維持することに繋がっていたともいえるのです。

里山にはこうした直接的な利用の外にも、森林そのものが持つ大切な役目があります。台風や吹雪から人々を守り、水害や山崩れを防ぎ、常に清らかな水を提供します。また、多様な生物を育む雑木林は農耕に欠くことの出来ない豊かな土壌を生産します。そしてなによりも「身近な自然」として人々の心に安らぎと豊かさをもたらす人と自然の接点であつたのです。

因に860万人の人々が暮らす大都市、大阪の「みどり」の現況は、総面積187,218haのうち「みどり」によって覆われている面積（緑被面積）がおよそ68,000haで、全体のおよそ1/3強と言うことになります。そして、人々が暮らしている市街地の緑被面積は5,175haと、郊外地域のみどりを含む平均で、5.7%の緑被率になっています。大阪の中心地域の市内では実に0.6%と、街路樹や公園のみどりさえ満足にいと言えます。このように「みどり」のほとんどが府域周辺の山林（62,341ha）に偏在している（図1参照）ことがわかります。これは大阪における「みどり=自然」の特徴をよく現しています。

この市街地をとりまく「みどり」の、およそ70%がアカマツ林やクヌギ・コナラなどのかかっての農用林野、すなわち「里山」で占められています。そして残りのおよそ20%が府域南部の泉南地域や、北部の北摂地域に広がるスギ・ヒノキなどの人工造林地で、本来の植生である照葉樹林は、竹林を含めても数%にすぎません。大阪府域におけるブナ林は、森林を構成するにはまことに心細い情況にあり、妙見山頂におよそ30~40本、和泉葛城山頂に数百本が残存していますが、このどちらのブナ林も開発や人の踏み込みなどによって、樹勢が急速に衰えつつあり、人の林内への立ち入り禁止措置や、ブナ林を取り巻く樹林の造成など、早急に手をうたなくてはならない所となっています。

## □ 里山の保全－1（市民による動物調査と野生動物の保護）

かつて、農耕民族であった私たちの祖先は、このいわゆる「里山」を介して多くの自然や動物たちとかかわりを持ち、民話や伝承、文化にまで昇華させました。里山は人と自然、人と動物との接点であり、緩衝地帯でもあったのです。

里山動物調査を私たちは市民に対する啓蒙運動として、自然保護や環境保全にかかわる多くの団体、個人の協力と自然に関心のある人々の参加によって毎年行っています。この調査は大阪府域の周辺部に広がる里山を対象に、子供から老人まで幅広い市民の参加によって行っている一斉動物調査です。昔から民話や物語りなどでなじみの深いキツネやタヌキたちの暮らしぶりを、動物たちの生活の痕跡（フィールドサイン）を丹念に調べる、といった独特の方法で行っているものです。

私たちの祖先は、日常の暮らしの中で自然とかかわり、ある意味で自然と共に存してきました。現在私たちをめぐる自然はしだいに遠ざかり、非日常的なものとなっています。すべての人々が健康で豊かな暮らしを営むためには、一人一人が身近な自然を見直し、その自然が自分とどのようにかかわっているかを知り、そこに新しい人と自然のかかわりの歴史を築いていく必要があります。そのためには市民自らの手によって、過去数千年に亘り私たちの祖先と共に存してきた、シカ、キツネ、タヌキ、リスなどの野生動物が、今どんな暮らしをしているかを知ること、それは大変意義のあることであると私たちは考えているのです。日本のホ乳動物は、その多様で複雑な自然環境にうまく適応すると共に、狭い国土の中にあってその地域に暮らす人々の圧迫にもよく耐えて、今日まで種を維持してきました。キツネ、タヌキ、アナグマ、テン、イタチ、リス、ウサギといった中型動物のほとんどは、農耕を営む人々の活動によってつくられた二次的環境にうまく適応して、時には田や畑の作物を失敬しながらしづとく繁栄してきました。

古くから人間とのかかわり合いの中で生きながらえて来た、これらの野生動物たちは今、一つはその生息場所が、開発などによって直接的に失われることによって、もう一つは動物たちの主な生息場所である里山が、農業構造の変化などによって放置され、植生がしだいに変化し、暮らしにくくなることによって、そしてさらに、自然との共存思想を持たない多くの都市生活者の侵入（狩猟、踏み込み、ゴミの投棄、野イヌ、野ネコ、その他）などによって、急速に絶滅への道をたどっています。これらの人間くさい里山の動物たちは、今保護の手をさしのべなければ、再びその姿を見ることが出来なくなるといえます。そこで私たちは、この実態を多くの市民に知って戴くために、里山保全キャンペーンの一環として、市民による「里山動物調査」を行っています。

## □ 里山の保全－2（市民による「街づくり」の運動）

里山の保全運動は（社）大阪自然環境保全協会の呼びかけによって、1983年から取り組まれてきた府民的規模の自然保護運動です。私たちの運動の中心である大阪においては、現在関西新空港の建設や京阪奈丘陵学園研究都市、箕面・茨木丘陵文化公園都市など高度成長期を上回るほどの開発計画が次々と実施に移されています（図2参照）。大阪湾の埋め立てや淀川、大和川などの大河川の改修だけでなく、猪名川、あい川、石川といった中小河川の上流域へのダム建設などによって、下流は下水機能優先の人工河川に変ってしまいつつあります。また都心の再開発によって、都市空間を高層ビル群と、産業道路優先の地下都市に変えて行きつつあります。

「里山」保全キャンペーンは、これらの全国総合開発計画（3全総、4全総など）、新産業都市計画、近畿圏都市整備計画、大阪21世紀計画などなど国を挙げての行政主導型開発計画にたいし、地域住民の生活実感に根ざした「身近な自然」と歴史的、文化的風土を守る、住民の手による「街づくり」を目的としたものです。キャンペーンでは「里山動物調査」やシンポジウム、観察会、研究会などを通じて、市民に対する啓蒙活動に取り組んできました。その結果、幾つかの地域で地域住民による内発的な運動として里山の自然を残す運動や、保全に向けての様々な試みが活発になって来ています。

里山の保全には、そもそも里山の成り立ちが農耕を営む人々と自然のかかわりの中で生まれたものであるため、そこに暮らす人々が日常的にどのようにかかわるかが重要な課題となります。田畠がほとんど開発されてしまった都市においては、都市住民がその役割を果たさなければなりません。また、里山の自然を市民による「街づくり」の運動として取り組むためには、里山をさまざまな角度から見直すことが大切であり、「みどりとしての里山」「さまざまな生き物の生息場所としての里山」「人の生活の場としての里山」「人と自然のかかわりの場としての里山」「人々の心とつながる里山」など、それぞれの立場から里山をどのようにとらえ、どのように活かすかを、今日的課題として位置付けることが重要となっています。私たちはその一つの保全方法として、里山の自然を生かした「里山自然公園」の計画（表1参照）などを提案しています。この他にも、現在学者や専門家による様々な実験的試みが行われています。

里山の保全をより現実的なものにするためには、手入れが行われなくなつて、荒廃の印象をあたえている里山を、市民によるボランティア労働などによって管理したり、生産的緑地として新しい活用を考えることも必要となります。その地域の植生や環境にあった草木を復元したり、野鳥の好む環境に整備するなど、市民による様々な提案なども大切です。モデル地区を設けて研究や実験を積み重ねてゆくなど、学識や経験のある人達の指導を積極的に取り入れながら、新しい形の里山保全（管理）計画ともいえるものを立案することが、保全の為の重要な活動の一つであろうと考えています。

#### <引用文献>

- 1) Michael-Crawford (1976) 「自然保護」（藤原英司訳）講談社
- 2) 高橋理喜男（監）(s 61) 「大阪の自然」第37回植樹祭

#### <参考文献>

- \*酒井健(s 50) 「自然の保護」P 128 時事通信社
- \*梶山彦太郎・市原実(1986) 「大阪平野のおいたち」青木書店
- \*井上光貞(監)(s 62) 「日本書記」上巻-P 344-中央公論社
- \*四出井綱英(1985) 「森林」<ものと人間の文化史53>法大出版
- \*安田喜憲(s 56) 「環境考古学事始」- NHKブックス
- \*只木良也・吉良竜夫(s 58) 「ヒトと森林」共立出版

1988. 5. M. K

## あなたの街の自然度チェック

(春の樹林) (コドラート№ )

\*あなたの調査地で花の咲いていた木に○をつけてください。

- |                                 |                                 |                                     |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> アベリヤ   | <input type="checkbox"/> キブシ    | <input type="checkbox"/> クヌギ・コナラ    |
| <input type="checkbox"/> アオキ    | <input type="checkbox"/> ニワトコ   | <input type="checkbox"/> ウワミズサクラ    |
| <input type="checkbox"/> トベラ    | <input type="checkbox"/> モミジイチゴ | <input type="checkbox"/> エゴノキ       |
| <input type="checkbox"/> シャリンバイ | <input type="checkbox"/> ヤマブキ   | <input type="checkbox"/> ヤブツバキ      |
|                                 | <input type="checkbox"/> ウツギ    | <input type="checkbox"/> ミズキ(クマノ)   |
| <input type="checkbox"/> ボケ     |                                 | <input type="checkbox"/> タムシバ(コブシ)  |
| <input type="checkbox"/> サツキ    | <input type="checkbox"/> フジ     |                                     |
| <input type="checkbox"/> サクラ    | <input type="checkbox"/> アケビ    | <input type="checkbox"/> ホオノキ       |
| <input type="checkbox"/> クチナシ   | <input type="checkbox"/> ミツバツツジ | <input type="checkbox"/> ヤマボウシ      |
| <input type="checkbox"/> モクレン   | <input type="checkbox"/> モチツツジ  | <input type="checkbox"/> アカシテ(クマシテ) |
|                                 | <input type="checkbox"/> ヒサカキ   | <input type="checkbox"/> ブナ(イヌブナ)   |
| <input type="checkbox"/> ヤナギ    | <input type="checkbox"/> アセビ    |                                     |
| <input type="checkbox"/> ハンノキ   | <input type="checkbox"/> クロモジ   |                                     |
| <input type="checkbox"/> オニグルミ  | <input type="checkbox"/> ダンコウバイ |                                     |
|                                 | <input type="checkbox"/> ヤマザクラ  |                                     |

■その他知っている樹林を見かけたら記入して下さい。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

## あなたの街の自然度チェック

(春の野鳥) (コドラート№ )

\*あなたの調査地で見かけた(鳴き声を聞いた)野鳥に○をつけて下さい。

- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> スズメ      | <input type="checkbox"/> コジュケイ     |
| <input type="checkbox"/> ヒヨドリ ( ) | <input type="checkbox"/> ヤマドリ      |
| <input type="checkbox"/> キジバト     | <input type="checkbox"/> シジュウカラ    |
| <input type="checkbox"/> カラス ( )  | <input type="checkbox"/> ヤマガラ      |
| <input type="checkbox"/> ツバメ ( )  | <input type="checkbox"/> エナガ       |
| <input type="checkbox"/> モズ       | <input type="checkbox"/> メジロ       |
| <input type="checkbox"/> ムクドリ     | <input type="checkbox"/> ウグイス      |
| <input type="checkbox"/> セキレイ ( ) | <input type="checkbox"/> イカル       |
| <input type="checkbox"/> コサギ      | <input type="checkbox"/> ウツ        |
| <input type="checkbox"/> ゴイサギ     | <input type="checkbox"/> ヤブサメ      |
| <input type="checkbox"/> カツブリ     | <input type="checkbox"/> コグラ       |
| <input type="checkbox"/> カモ ( )   | <input type="checkbox"/> アカゲラ      |
| <input type="checkbox"/> カワセミ     | <input type="checkbox"/> オオゲラ      |
| <input type="checkbox"/> ヒバリ      | <input type="checkbox"/> ルリビタキ     |
| <input type="checkbox"/> セッカ      | <input type="checkbox"/> シロハラ      |
| <input type="checkbox"/> トビ       | <input type="checkbox"/> アオジ       |
| <input type="checkbox"/> ホオジロ     | <input type="checkbox"/> カワガラス     |
| <input type="checkbox"/> カワラヒワ    | <input type="checkbox"/> オオルリ ( )  |
| <input type="checkbox"/> キジ       | <input type="checkbox"/> サンコウチョウ   |
|                                   | <input type="checkbox"/> ムシクイ ( )  |
|                                   | <input type="checkbox"/> アオハズク     |
|                                   | <input type="checkbox"/> フクロウ      |
|                                   | <input type="checkbox"/> ツツドリ      |
|                                   | <input type="checkbox"/> ヤマセミ      |
|                                   | <input type="checkbox"/> ワシ・タカ ( ) |

■上記以外であなたの見かけたものを記入して下さい。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

# 第7回「里山動物調査」

(記入カード)



## 〈調査のマナー〉

- 自然はみんなのもの ひとりじめはやめよう
- ゴミは持ってかえろう
- 採集は原則的に禁止
- 田畠、植林地を荒さない
- コースをはずれない
- リーダーに無断で帰らない

調査日	年	月	日 (天気)
調査場所		地図名	コドラート №
調査者			
備考			

## あなたの街の自然度チェック 〈里山環境調査〉

### 〈里山の動物調査〉

### ① 破壊した動物

## ②調査地域で気づいたこと

## あなたの街の景観度チェック (ふるさとの景色) (コドラートNo.)

\*あなたの調査地で見かけたものに○をつけて下さい。  
その現況を( )に記入して下さい。

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| □水田( )     | □農家( )               |
| □水路( )     | □家畜小屋( )             |
| □ため池( )    | □神社( )               |
| □畠( )      | □寺( )                |
| □果樹園( )    | □墓地( )               |
|            | □石垣( )               |
| □アカマツ林     | □野仏( )               |
| □クヌギ・コナラ林  | □邊しるべ( )             |
| □タケ林       | □野井戸( )              |
| □スギ・ヒノキ林   | □肥料( )               |
| □伐採地       | □シシン垣( )             |
| □スキ草原(カヤ場) | □シシ脣し( )             |
| □ヨシ原       | □かかし( )              |
|            | □水車(踏み車)( )          |
| 《独立木》      | □風車( )               |
| □ケヤキ       | □炭焼き窯( )             |
| □クスノキ      | □台場クヌギ( )            |
| □イチョウ      |                      |
| □エノキ       |                      |
| □クロマツ      |                      |
|            | その他、気のついた事を記入してください。 |

その他、気のついた事を  
記入してください。

- 山菜  
□ヨモギ  
□ツクシ  
□クラビ  
□センマイ  
□イタドリ  
□タラの芽

### あなたの街の自然度チェック 〈春の菖蒲〉 (コドラートNo.)

\*あなたの調査地で見かけた草花に○をつけて下さい。

- |           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| □セイヨウタンボボ | □キツネノボタン  | □フキントウ  |
| □カンサイタンボボ | □ウマノアシガタ  | □シュンラン  |
| □オオイヌノフグリ | □タガラシ     | □フテリンドウ |
| □ヒメオドリコソウ | □セリ       | □ヒトリシズカ |
| □ホトケノザ    |           | □チゴユリ   |
| □ナズナ      | □ノビル      | □ナルコユリ  |
| □タネットケバナ  | □カラスノエンドウ | □ニリンソウ  |
| □ハコベ      | □キウリグサ    | □シャガ    |
| □ゲンゲ      | □ヘビイチゴ    | □マムシグサ  |
| □シロツメクサ   | □スミレ      | □カンアオイ  |

口ムラサキサギゴケ  
口スズメノテッポウ  
口オオバコ  
口ハハコグサ

■その他知っている草花を見かけたら記入して下さい。

#####

富田林の自然を守る会

学習会(1989.6.18.)

に参加して

#####

自然の法則・摂理になるほど

松尾 進

自然と人間との関わり方や、どういふ環境が必要なのかを常に絵を描きながら考えてはいるものの、なかなか理想的な環境にめぐりあう事は少ない。さまざまな人間の生き方や社会のあり方によって人間のものの考え方や生き方まで、ますしくなってしまう。そんな時に山に登って自然の豊かさや美しさにふれながら何が大切で何が必要なのか深く考えてはみるもの、これまでのあさはかな人生を送ってきた自分には何も見えていないといつていい。

そんな時に富田林自然を守る会に参加して、自然のしくみや法則、摂理などの話を聞いてみて、なるほどなあとうなずけるところもったので、うれしかった。これからも自然を守る会に参加して文化的なくらしと精神的な豊かさを保つていけるようにがんばってみたいと思いました。本当に参加して良かったです。

石川の改修に驚き

工藤 定

石川のほとりを自然観察会の人たちと歩いて、何かとても大切なものをみつけたそんな思いでいっぱいでした。

それは何かと言えば、ここには自然がいっぱいあった、人知れずひっそり残されていた・・・ということです。名も知らない草花や鳥や虫たちが精いっぱい生きていました。自然への関心が薄く動植物や自然について殆ど無知な私はよく知っている人からいろいろ教えて戴くことによって驚くことばかりでした。一日のうち仕事をしている時間が多く、身のまわりの自然に目をむけることがなかったのでなおさらです。

いつも見なれていて、それほど注目もしなかった田んぼの中の虫、水がはっている時だけ無数にうようよしていて後はどうしたのか姿が見えなくなってしまう。同行の先生が教えてくださった。カブトエビ、生きた化石といわれ、田圃のなかを泳ぎまわることによって雑草がはえない。益虫であり、農薬が散布されていない田圃にいて、卵を生むとすぐ死ぬ、卵は田圃が干上がっても何年でも生きていて水がはると卵が孵ってカブトエビ

としての姿になる。私は今さらながらびっくりしました。また、古い時代の石川の土手の跡としての証拠が、はえている植物によって明らかにされておどろかされました自然とはなんと素晴らしいことか。大切にしなくては・・・

もう一つの驚きは、大阪府による石川の改修工事と整備計画、また中小企業団地の造成でした。河川敷が敷石やグランドなどに変

り、川筋がきめられ川底が整備される・・・・。見た目にはきれいです。人々の憩いの場として素晴らしいものになりそうです。ふと、ほんまもんではない。豊かな自然が上手にとり入れられず、自然と人間との調和と共存が欠けている。やがて自然是人間に復讐するでしょう。多方面からの意見を汲み上げていれば見かけ倒しにはならないだろうに・・・・。

### 表紙の写真

#### ミツバアケビ（あけび科）

4月の中頃嶽山を歩くと、林の灌木に巻きついた蔓から垂れ下つて総状に咲いているかわいい花が見られる。濃い紫の花がミツバアケビで淡い紫がアケビである。秋には写真のような実があちこちにぶらさがっている。アケビの葉は5小葉に、ミツバアケビの葉は3小葉に分かれる。実肉は甘くておいしい。

実が縦に開くので「開け実」の意との説がある。

撮影：1989.9.30. 嶽山にて、田淵

### 編集後記

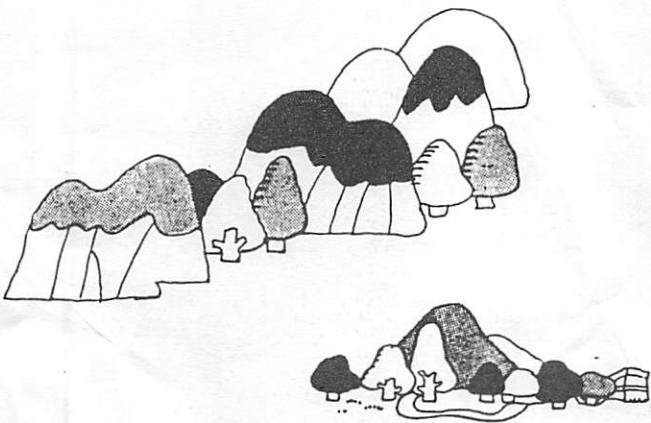
第2号は昨年の秋に発行する予定で、それにふさわしい写真を表紙にと準備していたのですが大変遅れてしまいました。

今号は昨年の第1回の学習会の特集としました。身近な自然を守ることの大切さを改めて感じながら木下氏の講演をまとめました。

文字ばかりになってしましましたが、今後の自然保護の運動におおいに役立つものと思います。

次号は昨年秋に行なった2回の観察会のまとめなどでなるべく早く発行したいと思っています。

野山で見つけたこと、感じたことなど野山のたよりをお寄せください。



発行

富田林の自然を守る会

連絡先

富田林市職員労働組合(TEL 25-1973)

富田林市常盤町1-1